

換気暖房設備工事請書

1. 工事名称 志雄町立杉野屋保育所移転改築工事
2. 工事場所 石川県 志雄町 杉野屋 3番
3. 工事期間 昭和 年 月 日 ~ 昭和 年 月 日 (日)
4. 建物概要 1. 構造 RC造 2. 階数 地下 1 階 地上 1 階 3. 面積 建築面積 568.028 M² 建築延面積 736.309 M²
5. 工事項目 (A) 暖房設備 (1) 機器設備工事 (2) 配管設備工事 (B) 給油設備 (1) 機器設備工事 (2) 配管設備工事 (C) 換気設備 (1) 機器設備工事 (2) ダクト設備工事

※既存空調機器及びパッケージエアコン機器類及び配管付属品 全て撤去処分とする。

6. 一般事項 1. 本工事は本設計図、建設大臣官房庁着信密機械設備工事共通仕様書と機械設備工事標準図、建築基準法及同施工令、消防法及同施工令、その他関係法規に基づき係員の指示に従い入念に施工する
2. 図面及び仕様書に内容の相違がある場合、明記のない場合、又は疑義を生じた場合は全て係員の指示による。
3. 施工者は工事着手前に施工図を作成し、係員の承認を得ること。
4. 本工事の施工に必要な官公署への手続等は請負者において遅滞なく行ない、書類の写しを係員に提出する。なお、これに要する費用は請負者の負担とする。
5. 現場の納まり、取合せ等の関係で材料の寸法、取付位置又は取付工法を多少変更し、あるいは取付員数を増減する等の野合な変更は係員の指示により行なう。なお、この場合、積算金額の増減はしない。
6. 協力業者が使用材料の製作所名簿を係員と協議の上、作製し提出する。
7. 機器及び材料は、仮設用倉庫に貯蔵されたもの以外、日本工業規格に適合するものであり、新品とする。必要に応じて係員の立合検査を受け合格したものを使用する。ただし、これに要する費用は全て請負者の負担とする。
8. 各工事は予め係員と本仕様書の指定した工程に達した時は検査を受けること。工事終了後、係員の指示に従って各種試験を行なう。なお、これに要する電力、水、道、租等の費用は全て請負者の負担とする。
9. 工事完了後、係員の指示に従い、施工状況及び特に報告の必要がある箇所（竣工後見られる主要部分等）を撮影し提出する。
10. 工事完了後は全設備の点検検査を受け官公署その他の許可証、検査証を提出する。又、施工図集本3部に竣工写真フィルムを添えて、工事完了後3日以内に提出する。
11. 本工事完了後、各装置データを下記の要領にて決定し、所定の用紙に記入して提出する
(1) 測定期間 夏季最高負荷 3日間 (1日3回) 冬季最高負荷 3日間 (1日3回)
(2) 測定内容 冬季・冷源廻り各種機器運転データ 空調器廻り各種運転データ 室内空気差 湿度が数 室内空気出口、吸込口風量 主要場所騒音

7. 提出書類 1. 工事請負者は本工事に関する書類及び図面等を提出し、係員の承認を得ること。 2. 概算は下記の通り、詳細は別途指示する事項による。 3. 工事着手前に提出するもの 1. 工事工程表 2. 見積書 3. 承認図 4. 施工図 4. 工事中に提出するもの 1. 工事工程写真 2. 各種試験データ 5. 工事竣工後に提出するもの

8. 優先順位 本工事に関して重複して、相矛盾する場合の優先順位は下記の順位とする。 1. 質疑応答書 2. 特記仕様書 3. 設計図 4. 共通仕様書

9. 別途工事 1. 建築工事 煙導管造工事、梁貫通穴補強工事及鉄骨梁貫通スリーブ ドアフル製作取付工事、外壁カブリ取付工事、各種点検口 各機器への給水工事、ガス配管工事 一次側電気配管 配線工事
2. 衛生工事
3. 電気工事
4. その他

10. 工事仕様 (A) 暖房設備 1. 設計条件 夏季 外気条件 DB °C, WB °C, RH % 室内条件 DB °C, WB °C, RH % 冬季 外気条件 DB °C, WB °C, RH % 室内条件 DB °C, WB °C, RH %
2. 空調方式
3. 配管材料 冷温水、冷却水、ドレーン管 亜鉛鍍鋼管(JIS G-3452) 白ドレーン管 硬質塩化ビニル管 蒸気配水管 鋼管(JIS G-3452) 黒鋼管 弁類 玉型弁 流量制御を主目的とする箇所、管内圧力が1kg/cm²以上の蒸気管、仕切弁 その他

4. ダクト材料 亜鉛鍍鋼板 (JIS G-3302) A法による 亜鉛鍍鋼板番手 低速ダクト V≦15m/sec 高速ダクト V>15m/sec 矩形ダクト長辺 円形ダクト長辺 矩形ダクト長辺 円形ダクト長辺
#26 (0.7%) 450以下 450以下
24 (0.6%) 451~750 451~750
22 (0.5%) 751~1500 751~1000 450以下 450以下
20 (1.0%) 1501~2250 1001~1250 451~1200 451~750
18 (1.2%) 2251以上 1251以上 1201以上 751以上
風道の接続、補強及支持は共通仕様書による。 吹出口取付ボックス 亜鉛鍍鋼板 #22(0.8%)以上とする。 排気フード 短辺長さ 900以下は#22(0.8%) 1,100 #20(1.0%) 1,100 #18(1.2%)とす。

5. 計器類の取付 圧力計 下記に準ずる箇所 スチムヘッド、スチムリターンヘッド、スプレー装置接続管 取出口接続配管
温度計 (木用) 冷媒機送発器、冷媒機凝縮器、パナソニック凝縮器、冷加器、冷水・温水ヘッダー、熱交換器、空調器コイル、空調器外気取入ダクト、リターンダクト、連絡ケージング、ユニット型空調機、パッケージ型空調機 出入口接続配管、接続部、コイル入口部、出口部、吹出側ダクト接続部

(B) 給油設備 1. 貯油槽 詳細は標準図による。「危険物の規制に関する政令」及「危険物の規制に関する規則」により製作及施工のこと。
2. 配管材料 油管 亜鉛鍍鋼管 (JIS G-3452) 黒管

(C) 換気設備 空調設備工事に準ずる。 2. 壁面に面するガラスは、ペアガラスとする。

() 排煙設備 建築基準法及同施工令、消防法及同施工令に基づき完全に施工する。ダクト仕様 高速ダクト仕様とする。

() 自動制御設備

11. 各種配管工事 1. 配管の施工に先立ち、他工事の管類及機器との関連事項を詳細に検討、施工図を作成し、配管の梁、壁、床等の構造体を通る箇所はコンクリート打までに、配管用スリーブの取入及インサート金具の取付を行なう。
2. 管の切断は全てその口径を縮小しない工具を用い、管軸芯に対して直角に切断し、その切口は平滑に仕上げ、接合前に管内を点検異物のないことを確かめ、切りくず等を充分清掃の上、接合する。又配管の施工を一部休止する場合等は管内に異物が入らないよう開口部には栓(プラグ)等を施す。
3. 建築基準法施工令第129条の2の第1項第7号に該当する防火区画などを貫通する配管は、その貫通部分の前後1,000mm及防火区画の各階を貫通する立管をロックウール保温材にて耐火を行なう。
4. 防露被覆を行わない配管で天井・床・壁等の貫通する見え掛り部には管座金を取付ける。
5. 室内配管の保温、防露等の小口及見切部分にはステンレス菊巻を、また分岐や曲り部等にはバンドを取付ける。
6. 床を貫通する配管は、被覆材を保護するため、床面より少なくとも高さ150mmまでステンレス鋼板で保護する。
7. 横走りの管は空気溜りを生じない様に配管し、必要な場所にはエア抜き弁、ドレーン弁を取付けること。
8. 配管には取外しの容易な様に適当な個所にフランジ継手を設ける。
9. 機械室内、ポンプ室内及パイプシャフト内の配管には名称及系統名を記入する。

12. 保温・塗装 1. 機器類 下記に準ずる仕様とする。 (1) ボイラー煙道 (75%) 岩綿帯+亀甲アス+ケイソウ土断熱材+亜鉛鍍鋼板#28、アルミ板、ステンレス板 (2) 膨張タンク、熱交換器、スチムヘッダー (50%) 岩綿帯+亀甲アス+亜鉛鍍鋼板#28、アルミ板、ステンレス板 (3) 冷水ヘッダー、弁、フランジ類 (50%) 岩綿帯+アスファルトルーフィング+亜鉛鍍鋼板#28、アルミ板、ステンレス板
2. 配管 (グラスウール保温筒) 屋内露出 保温筒+アスファルトフル+原紙+綿布+塗装 インベイ + アルミガラスクロス 屋外露出 +アスファルトルーフィング+亜鉛鍍鋼板+塗装 床下、バルコニー、地中埋設 +アスファルトシート焼付

保温厚 (mm) 20 25 30 40 50 65 100 125 150 200 250 300
冷温水管 40 50
冷水管 40
蒸気管 20 25 30 40
温水管 20 25 40 50
グラスウール

3. ダクト (グラスウール保温筒) 屋内露出 保温筒+メタルラス+耐火ボード 50% 保温筒+角コーナ+目張+大巾綿布 50% インベイ 保温筒(アルミ箔張)+亀甲アス 25%
4. 塗装 保温外被表面 綿布 目止め1回 指定色OP.2回 亜鉛鍍鋼板 金属前処理塗装1回 裸配管及支持金物 鉄部 一般錆止ペイント2回 亜鉛鍍鋼部 亜鉛未錆止ペイント1回

13. 試験 各種試験は、防露保温工事及配管埋設工事着手前に係員立合の上行なうこと。 水圧試験 冷温水、冷却水管 10kg/cm² 蒸気管 最高使用圧力の2倍 (最低4kg/cm²) 空気圧試験 油管 最高使用圧力の1.2倍